

# 要　請　書

平成26年11月25日

全国土地改良事業団体連合会  
都道府県土地改良事業団体連合会

# 要 請 書

農業・農村は、國の大本<sup>おおもと</sup>であり、豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。このため先人達は、農業・農村の健全な発展のために、農地や農業用水路など地域資源の維持、向上に向け、献身的な努力を続けてきた。

このような中、平成22年度農業農村整備予算が大幅に削減された。平成26年度当初予算は、前年度の流れを受けて伸びている状況であるが、まだ農業競争力の強化や施設の長寿命化、防災・減災対策に対する地域のニーズを十分満たしていない。そのため、平成27年度当初予算においては、地域のニーズを十分に満たす規模の予算を確保する必要がある。

全国の農業・農村においては、過疎化、高齢化、担い手不足、さらには人口減少に伴う地域活力の低下等に加え、コメを巡る状況も厳しさを増しているなど課題が山積している。さらに、衆参両院の国会決議を踏まえ全力で交渉が行われているTPP交渉の行方如何によっては、日本の安全な食と健全な農業、美しい農村に重大な影響を与えることが懸念されるところである。今こそ、生産現場の強化につながる農業農村整備事業をはじめとした各種の農業・農村の振興に資する施策の推進により、集落営農を含む担い手への農地集積の加速化、経営基盤の強化・拡大を実現し、攻めの農業を展開していく必要がある。

東日本大震災の被災地域では、農業・農村の一刻も早い復旧、復興を強く望んでいる。さらには、全国各地で農業水利施設の老朽化も進行しており、食料生産の増大、転作作物や非主食米等への転換に支障を来すばかりでなく、農村地域における災害の増加をもたらすのではないかと危惧されるところである。

さらに、農村の地域資源を活用した小水力発電等をはじめとした再生可能エネルギーへの国民の関心や、農業・農村のもつ多面的機能の維持・發揮への期待に対しても、十分に応えて行かなければならぬ。

こうした状況の下、政府は農業・農村の所得倍増を目指し、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」、「国土強靭化」の実現に向け、農林水産業・地域の活力創造プランや国土強靭化計画を決定し、種々の施策を展開しているところである。水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、国が目指すべき方向の実現に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟の下、以上の厳しい現状と課題も踏まえて、次の事項の実現を国に強く要請する。

## 記

- 1 安定的・計画的な事業執行のために、平成27年度当初予算において、農業農村整備予算が復活したと実感でき、現場のニーズに十分応えられる規模を確保するとともに、農業の競争力強化につながる農地整備や国土強靭化の考えに即した防災・減災対策に対して重点的に措置すること。
- 2 TPPの交渉に当たっては、衆参両院の国會議決を踏まえ、日本の食の安全・安心を担い、多面的機能を發揮している農業・農村とこれを支える農家の生産意欲に悪影響を及ぼすようなことは、国として断固行わないこと。
- 3 食料自給率の向上と担い手への農地集積の加速化を実現し、強い農業を開拓するため、水田の大区画化や汎用化、畠地かんがい施設の整備をはじめとした各種の対策を、国が責任をもって推進すること。  
その際、中山間地域等の地域特性を踏まえた農業経営の展開が可能となるよう十分配慮すること。
- 4 東日本大震災を始めとする災害からの復旧・復興に向け、農業用施設、農地海岸保全施設等の復旧や農地の大区画化、除染等の対策を加速的に進めること。
- 5 国民の命と財産を守り、我が国の食と農林漁業を再生するため、国土強靭化の考えに即し、ため池を含む老朽化した農業水利施設の保全整備や耐震化等の防災・減災対策を着実に推進すること。
- 6 多面的機能支払いの推進に当たっては、十分な予算確保に加え、地域の実情に応じ柔軟に対応するとともに、特にこれまで「農地・水管理支払交付金」の推進に多大なる役割を担ってきた地域協議会の役割に鑑み、地域協議会の位置づけを明確化すること。
- 7 農村の資源を有効に活用し、再生可能エネルギーの普及、維持管理費の低減等に資するため、小水力発電等を推進すること。  
また、複数の電力会社で実施されている系統接続の回答保留を早急に解除するよう働きかけること。
- 8 農地中間管理事業をはじめとする農業の構造改革の推進に当たっては、土地改良区が有する技術と経験とともに水土里情報システムを活用すること。加えて、機構による借り受けや担い手への農地集積が、土地改良区が担ってきた水利調整や末端の農業用水路等の保全管理に与える影響を最小限とすること。
- 9 健全な農業生産活動には、水路、ため池等の農業用施設の適切な維持管理を実施している土地改良区の役割が重要。  
しかしながら、その運営基盤は、組合員の減少や農事用電力の大幅値上げ等により大きく揺らいでいる。  
一方、担い手への農地集積等により、今まで以上に高度な維持管理を求められているため、今後とも土地改良区が施設の適切な維持管理を行えるよう、運営基盤の強化を図ること。

## 緊急要請

今般、政府において検討されている新たな経済対策において、農業の競争力強化や国土強靭化の推進に資するよう、農業農村整備事業に対して十分な予算措置を講ずること。

平成26年11月25日

農業農村整備の集い

# 要請者名簿

## 全国土地改良事業団体連合会

会長 野中 広務  
副会長 吹田 晃

## 都道府県土地改良事業団体連合会

北海道	会長	塩尻 芳央	滋賀県	会長	秦 中治	真治
青森県	会長	野上 憲幸	京都府	会長	野中 孝一	広務
岩手県	会長	及川 正和	大阪府	会長	吉川 康稔	一稔
宮城県	会長	伊藤 志和	兵庫県	会長	西村 信亮	信亮
秋田県	会長	高貝 康志	奈良県	会長	奥野 俊博	俊博
山形県	会長	佐貝 遠志	和歌山县	会長	二階 杰肇	肇
福島県	会長	車田 久遠	鳥取県	会長	木村 秀人	秀人
茨城県	会長	山口 全健	島根県	会長	岡井 弘皓	弘皓
栃木県	会長	大久保 次夫	岡山県	会長	田中 哲哉	哲哉
群馬県	会長	安樂 周壽	島根県	会長	田川 茂樹	茂樹
埼玉県	会長	岡口 忠雄	島県	会長	大山 幹二	幹二
千葉県	会長	柴田 和雄	島県	会長	三橋 壽人	壽人
東京都	会長	林 勉也	島県	会長	好詰 健次	健次
神奈川県	会長	下宮 恒行	香川県	会長	子山 次一	源一
山梨県	会長	間白倉 行司	愛媛県	会長	橋金 正則	正則
長野県	会長	中原 東正	高知県	会長	田中 泰臣	泰臣
静岡県	会長	伊東 純英	福岡県	会長	木原 賢二	賢二
新潟県	会長	富真佳一	佐賀県	会長	経田 昭	昭
富山县	会長	河合 常徹	長崎県	会長	黒田 景行	景行
石川県	会長	西村 昭行	熊本県	会長	吉永 古謝	古謝
福井県	会長	山崎 啟利	大分県	会長	田中 永吉	永吉
岐阜県	会長	渡辺 金衛	宮崎県	会長	木暮 行景	行景
愛知県	会長	谷神 利克	鹿児島県	会長	田中 古春	古春
三重県	会長	亀井 利克	沖縄県	会長	吉永 謙	謙